

消費生活相談 TEL：0587-53-0505

月曜日～金曜日（土日祝日除く）9～12時、13時～16時30分

刈払機で事故発生！注意して使用しましょう

国民生活センターより刈払機の使用時についての注意喚起がありましたのでお知らせします。



夫と草刈りをしていたところ、夫が振り返った際、動いたままの刈払機がふくらはぎに当たり受傷した。手術を要し、約2週間の入院となった。



刈払機を使用中に、誤って手を巻き込んだ。左人差し指を切断し、手の甲に切り傷を負い、入院となった。



消費者へのアドバイス

刈払機を使用する前は必ず取扱説明書を読み、注意事項を確認してから正しく使用しましょう。

作業するときは長袖、長ズボンの作業服を着て、ヘルメットや保護メガネなどの保護具を身に着けましょう。

刈払機で作業する際は、飛散物や障害物などによって跳ね返った刈刃が当たる恐れがあるので、周囲の人から15メートル以上離れて作業しましょう。

刈刃に巻き付いた草や異物を取り除く際は、必ず刈払機を止めてから行ってください。

蜂の巣の駆除で思わぬ高額請求

国民生活センターより蜂の巣駆除業者についての注意喚起がありましたのでお知らせします。



5センチ大の蜂の巣を見つけたので、ネットで調べた業者に電話をした。

その際、料金を確認すると「蜂の巣1個で4千円。他の処置をしても2万円まで」と言われたので依頼した。作業終了後、巣を1個だけ持参し、「これ以外にも2個巣があった」と合計11万円の明細を見せられた。他の2個分の巣は見せられていない。

車に乗せられ銀行に行って支払ったが、高額ではないか。



消費者へのアドバイス

駆除業者などの紹介を行っている自治体もあります。慌てて事業者を呼ばずに、まずはお住まいの自治体に確認してみましょう。また、日頃から自分での駆除方法や信頼できる事業者を調べておくとう安心です。

作業前に、作業内容と料金を確認し、当初の想定とかけ離れた料金の場合は、すぐに依頼せず、複数社から見積もりを取り比較検討するのもよいでしょう。

巣が大きくなると駆除が困難になり、費用も高額になる傾向があります。定期的な点検を行いましょう。

困ったときは消費生活センターにご相談ください！
(消費者ホットライン188)